

パネルディスカッション「子どもの話をきくということ」
(2014年5月17日、飛び立つために羽を休めてⅧより)
(於) 旭区民文化センター・サンハート

パネリスト 山田不二子 (医師、CMPN 理事長)
浅野真 (臨床心理士、心理カウンセリングルーム養生舎主宰)
徳丸のり子 (よこはまチャイルドライン代表)

コーディネーター 影山秀人 (弁護士、子どもセンターてんぼ理事長)



影山 それでは後半のパネルディスカッション始めていきたいと思います。進行役は子どもセンターてんぼの影山が務めさせていただきます。

さて、今回は「子どもの話をきくということ」と題しまして、様々な立場、目的で子どもの話を聞く作業をされておられる方々にパネリストをお願いいたしました。それぞれの作業の目的の違いによって、子どもの話の聞き方にどんな違いが出てくるのか興味があるところです。最初にパネリストの皆様のご紹介を申し上げたいと思います。皆様の向かって左側、私の隣から、よこはまチャイルドライン代表の徳丸のり子さんです。徳丸さんはてんぼの理事もお願いをしております。続きまして、真ん中、CMPN 子ども虐待ネグレクト防止ネットワークの理事長でお医者様の山田不二子さんです。山田さんは日本子ども虐待医学研究会の理事事務局長もなさっています。向かって一番右側、臨床心理士としてスクールカウンセラーをされ、併せて心理カウンセリングルーム^{ようせいしゃ}養生舎を開設されておられます浅野真さんです。浅野さんは、以前は長らく少年鑑別所で心理技官をされていた方です。また今回のパネルディスカッションでは当初、神奈川県臨床心理士会会長の前田峰子さんにパネリストをお願いしておりましたけれども、前田さんがこの3月に急逝をされました。そこで急遽、浅野さんに無理なお願いをしております。皆様の配

布資料の中に前田さんのことを書いた私の文章を入れてございますので、お読みいただければ幸いです。前田さんのご冥福を心よりお祈り申し上げます。それではまず、パネリストの皆様がどのような立場、目的で子どもの話を聞く作業をされているのか、自己紹介を兼ねておかがいしていきたいと思います。まず、徳丸さん、チャイルドラインとはどのような団体でどのようなことをしているのかも含めて、お話いただけますか。

(自己紹介)

徳丸 はい。ただ今ご紹介に預かりました徳丸でございます。今日はどうぞよろしく願いいたします。この前に座っている四人の中で、皆さん本当にプロとしてお仕事をされているかたちの中で、素人は私だけだなと思っておりますが、今日のテーマの子どもの声を聞くということが素人の私たちの間にも広まってこそ、プロの力がさらに輝くのではないかと考えていますので、ぜひチャイルドラインのことをご理解いただけると嬉しいなと考えています。短い時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。チャイルドラインって、たぶん、今日ここにいらした皆さんでご存じない方はいらっしゃらないのではないかなと思いますけれども、皆さんに、封筒の中にこういう三つ折りパンフが入っていますので、私がお話をする時はそれをちょっと参考にしていただけるとより理解が深まるのではないかなと考えています。チャイルドラインはですね、もうその名のとおりです。子どものための電話です。で、子どもってというのは子どもの権利条約で定めた子ども、満18歳以下の子どもがかける電話のことです。で、先ほど高橋さんの説明にもありましたように、電話をかけるっていうと皆さんの中には、あ、なんか悩み事があって電話をする、つまり相談電話というイメージがものすごい強いと思いますが、チャイルドラインのチャイルドラインたる画期的なところは、実はですね、相談電話ではないということなんですね。「え、相談電話じゃなかったら、じゃあ一体何なの？」ということなんです。今は、例えば行政とか、本当にたくさんの方が電話相談をやっています。皆さんは、困ったことや悩み事があった時になんとかしてほしいと思って電話をする。で、かけてきたところはそれなりの答えを用意して返すということが一般的だと思うんですが、チャイルドラインに関してはべつに悩み事がなくても電話してきていいんです。

びっくりですね。これはとても画期的なこと、どうしてそうしているかという、子どもを巡る環境にあります。ここ数年、数十年前ですかね、と今では子どもたちを取り巻く環境が激変してしまっていて、子どもたちの周りには大人といえば、今はね、親と先生しかいないという子が本当に多いんです。おじいちゃんおばあちゃんがいるのではないか、隣近所がいるのではないかと思われるかもしれませんが、今は核家族が多く、親と子のみという家庭が多いんですね。地域社会はご存知のとおり、崩壊してしまい、近所づきあいも極めて少なくなりました。

もちろん、親や先生はものすごい大事ですよ、これは。子どもにとっては一番近い

存在で、子どもの幸せをもっとも願う人でもある。それゆえ、どうしても親は子どもにいい子に育てほしい、立派な子どもに育てほしいと願い、ものすごく期待しちゃうんですね。そうすると子どもは健気ですから、親や先生の期待に応えようと一生懸命になる。言いたいことも言えずに、無理に頑張っちゃうんですね。

そんなとき、ちょっと、ああ今日はもう学校行きたくないとか、お母さんにあんな叱られたとか、何でもいい。そんな子どもたちが、今はみんな携帯電話を持っていますので、ちょっと電話をして、弱音を吐いたり、言いたいことを言ってもいい。バカヤローの一言でもいいんです。昨日算数のテストで100点取ったよでもいい。明日遠足があるから嬉しい。そんなことでもなんでもいいので、話せるところがチャイルドラインなんですね。

ですから、電話を受ける大人の方は、相談員とはいわずに「受け手」と呼んでいます。子どもたちのどんな小さな悲しみや寂しさはもちろん、喜びも嬉しさも受け取る。子どもの隣にいる、ともに生きるパートナーということで、電話の受け手と呼んでいます。ですから、子どもたちは、いろんなことで電話をしてくるんですけども、どんな電話が一番多いかというと、実は、何もいわない電話。無言電話なんですね。

でも、私たちはこれをととても大事にしています。次の電話につながるからです。後でもまたお話ししますが、子どもって実は、ものすごい話したいことがあって、すっごい悩んでいることがある。そこで、あ、チャイルドラインに電話してみようと思ってダイヤルする。ちょっとみなさん、自分が子どもになって考えてほしいんですけども、そしたらね、ルルルル、大体二回か三回で電話を取るように、電話の受け手の方には言っていますので、ガチャッと電話をとる音が聞こえてくる。あ、つながった、何とさえいいのかな。どうしようと、せっかくつながった電話を切ってしまう。話したいことがあるからといっても、初めからすらすらと言葉にできる子どもは非常に少ないんですね。

子どもは、初めての大人ってものすごい怖いんです。話したいんだけど怖いんです。なんか怒られるかもしれない、怒られ慣れていきますから。期待されるかもしれない、こうしなさいって言われるかもしれないと、怖くなって切っちゃうんですね。そんなときでも、受け手は、切ってしまったんだねと無言電話にも心を寄せます。そうすると、またかかってくるんですね。受け手は「はい、よこはまチャイルドラインです」と心をこめて話しかける。

ですから、この最初の一言がものすごく大事なんですね。大丈夫、チャイルドラインはあなたのいうことを全部聞きますよというメッセージを込めてその言葉を発します。すると、これは子どもに伝わります。と信じています。で、何回かそれを繰り返すうちに、あ、ここは本当に自分たちのことを聞いてくれる電話なんだなということがわかると、子どもたちはそこで初めて本音を吐露するといっても過言ではありません。そういうことで電話を受けていますけれども、一番多いのはその無

言ですね。

そして、二番目に多いのが実はですね、人間関係と性の電話ですね。この二つは実は拮抗しています。で、そうなるとですね、発信件数っていうのは男子が多いんですね。電話って女子がかけそうだと思うかもしれませんが、男子が多いというのは性の電話の多さにつながっています。ですから無言、人間関係、それから性の電話。で、次にくるのが、実はいじめなんです。いじめの電話なんですね。

何回も何回も子どもたちは確かめながら電話をしてくるので、いじめは本当はもっとたくさんだろうなと思っています。それから、今日のテーマである虐待も水面下では多々あるだろうなと思われる電話もたくさんかかっています。はい。じゃ、また後ほど。

影山 はい。ありがとうございます。チャイルドラインの聞き方の特徴である傾聴ということ、少し触りを話していただきましたけど、後ほどまた、さらに詳しくおうかがいしたいなと思います。それでは次に山田さん。山田さんが理事長をされているCMPNの紹介は、配布資料の中にあるリーフ等ごらんいただくとしたしまして、山田さんはチャイルドファーストジャパンの一員として、いわゆる司法面接及び虐待発見時の面接手法であるリフカーというものを普及させる活動をしていると聞いています。この司法面接やリフカーはどのようなものなのか、先ほど日弁連のDVDもごらんいただきましたけれども、少しご紹介いただけますでしょうか。

山田 はい。山田です。チャイルドファーストジャパン (ChildFirst Japan) のお話の前に、私の運営しているNPOの話をちょっとだけさせてください。てんぼの事務局長の高橋さんが、今年度はてんぼを認定NPO法人にするのが目標っていうことなんですけど、うちの団体、もうとっくに認定NPO法人なんですけど、この三つ折りのピンクのパンフレットを見ていただければわかるとおり、チャイルドラインの三つ折りと比べるといかにお金がないかっていうのがよくわかると思います。てんぼもお金が必要っておっしゃっていましたが、我々の団体もぜひ皆さんのお力で盛り立てていただけますようお願いいたします。では、今日私が話すお約束になっているチャイルドファーストジャパンの話をしたのですが、私達の団体ではいくつか柱としている事業があって、相談電話、これはお子さんからかかってくることはあんまりなくてですね、加害者や加害者の周りにはいる人ですね。家族であったり、学校の先生とか、そういった支援者の方からの相談電話と、それから、チャイルドファーストジャパンの事業と、研修や、海外から講師を招聘して国際シンポジウムを開くというような事業を展開しているNPOです。チャイルドファーストジャパンの詳細については、黄色い印刷物を同封してありますから、こちらに細かく書いてありますから、そちらをお読みいただきたいのですが、今日は、もっと簡単な白い紙の資料を同封させていただいています。スライドのようなものが6枚入っているそのレジュメをご覧くださいませでしょうか。リフカー (RIFCR™) と司法面接というふうに左上のスライドに書いてありますが、リフカーというのは

何のための聞き取りかという、その前にもうちょっと全般的にお話しないといけないですね。

私達が研修したり、実際に使っている聞き取りというのは、例えば徳丸さんや浅野さんが行っておられるような聞き取りとは、お話の聞き方が全然違って、とにかく子どもが経験した事実をありのままに聞き取るということを、その技術をできるだけ皆さんに身につけていただきたいということで研修事業をしているわけです。なぜ被害事実を聞くこと、その子の経験を聞くことが必要かということですね、例えば児童相談所や市区町村の児童福祉の担当の方達は、その子がどうやったら安全に生活していけるかということを考える時に、まず安全を守るためにはどんな被害があったかということがわからなければ、どこからどういうふうに子どもを守っていけばいいかわからないですし、どんな被害を受けているかということがわからなければ、どんな心理ケアをしたらいいかということもわかりません。どのような身体的な危害が加わっているかがわからなければ、どんな治療をしたらいいかということもわからないのと同じようにですね、医療者とか福祉関係者、保健関係者というのは子どもの将来のほうを見据えて、自分達が子どもに支援する上で、何があったかわからないと適切な支援をしてあげることができないわけですから、そういう意味で被害事実に対して関心があります。一方、警察とか検察というのは事件の捜査をし、送検をして起訴をして、そして、加害者を処罰するための公判に持ち込むということをお仕事にしていますので、何があったかということ、過去に何があったかということが一番重要視しているわけですね。ですので、関わる人達、子どものために関わる人達は皆、その子どもがどんな危害を受けたのかということについては共通に知りたいわけです。ところが、今、その聞き取りがどういうふうになされているかということ、それぞれ知りたい団体、組織はですね、知りたい内容について個々別々に、子どもから話を聞いているわけです。先ほどのビデオにもあったように、そうすることによって、子どもは何度も何度も同じ話をしなければいけないのです。その度に被害を思い出して傷つきますし、「なんでこんなこと何度も聞かれるんだろう」「自分のいっていることを信用してもらえてないんじゃないか」と思って、「どうせ信じてもらえないなら」といって引っ込めてしまうかもしれないし、信じてくれるような内容に変えてしまうかもしれないのです。そのことによって、子どもが受けている事実が、何度も聞き取りをすることによって却って事実がわからなくなっていったら、結果としてその子の被害はないことになっているというのが現状なのですね。それで、できるだけ子どもの負担を最小限化するということと、子どもがせっかく語ってくれたこと、その子どもの努力を加害者の処罰やですね、子どものケアのためにきちんと活かしていくということのために被害事実を聞き取るということが重要になります。

その時に二段階、本当はもっともっと、裁判までいけば何ステップも子どもはクリアしていかなければいけないのですけれども、大事なポイントとして二つあります。

一つは、「何か子どもに異変が起きているんじゃないか」と、子どもが、例えば先ほど徳丸さんの話だと、算数で100点取ったとか明日の遠足とかいう話もチャイルドラインには電話かかってくるってことですけれども、例えば学校でいじめにあって、先ほどのお芝居じゃないですが、あの子は電子辞書を壊されたとか傘がなくなっただけという話でしたけども、そういう被害を受けた子が、「ねえねえねえねえ、今日私の同級生の何々ちゃんが私の傘取ってったんだ。」とか、「電子辞書壊したんだよ」と嬉しそうに話すことはないわけですよ。人権侵害が子どもに起きている時、子どもはそれを語りづらいわけです。何か、子どもの様子を見て、「ちょっといつもと違うな」「このところ急に成績が下がったな」「お友達付き合いが変わったな」とかいう、そういう異変が起こった時には、虐待だけではなくて、いじめかもしれないし、体罰かもしれないし、もしくは、もっとすごくショッキングなものを見てしまったかもしれない。いろんな、何か子どもが語りづらいことを経験している時には、まずそれがどんなことだったのかというのを聞く必要があるわけです。そして、それが虐待であったり、何らかの子どもの人権侵害に関係している、特に家庭内の問題であるということがわかれば、児童相談所に通告したり、市区町村に通告したりということになりますし、何か犯罪性のものを目撃したとか、犯罪の被害にあったということであれば、警察に関与してもらってということになって、つまり児童相談所や市区町村や警察に通告・通報する上で必要な情報を取る段階の聞き取りってというのは、まず一段階目にあるわけです。「何か子どもに人権侵害が起こったかもしれない」と思われた時に、第一発見者がどうやって聞くべきか、それをプロトコルと呼んでいますけれど、手続きにまとめたのがリフカーといわれるものです。これはコーナーハウスというNPOが作ったものですが、リフカーのようにプロトコルにまとまっているのは、この一つだけです。欧米ではですね、子どもに関わる職業の人は必ず初期対応の、虐待等の人権侵害を経験しているかもしれない子どもにどういうふうに聞き取るかという研修が必修化されています。その必修となっている内容のエッセンスをうまくプロトコルにまとめたのがリフカーなんです。簡単にいうと、子どもから、子どもの被害を通告・通報するために必要最小限の情報を第一発見者が聞き取るための技術をまとめたのがリフカーであるわけです。

一方、司法面接というのは、先ほどビデオにあったとおり、子どもが受けた被害を詳細に包括的に聞いていくものです。その時に、誘導したり、バイアスのかかったような言葉を使わずにですね、忠實的に、またちっちゃい子どもに難しい言葉を使わないで、大きい子どもになんかタメ口のような言葉を使わないで、子どもの発達段階に合わせた聞き取りをすることで、その子の被害を詳細かつ包括的に聞き取っていくというのが司法面接です。これは児童相談所や警察、検察による調査・捜査の一環として行われるもので、担当者は子どもと直接関わっている支援者というよりは、専門の訓練を受けている面接者が担当するというようになっています。もう

少し司法面接について付け加えますと、司法面接はもうビデオをご覧になったので大体おわかりかと思いますが、ちょっと字が細かくて申し訳ありませんが、真中の段の左側のスライドにですね、「司法面接は違います。」何と違うかっていうと、「精神療法や心理療法とは違います。」と書かれていますね。ということで、後で浅野さんから詳しくお話があると思いますけれども、精神療法、心理療法のように、子どもの心のケアではなくって、先ほど言ったとおり、子どもが何を、どんな被害を受けたかっていうことを聞くものです。ですので、例えばセラピストの方が子どもから話を聞いたり、事情を知っている間柄だからこそ、子どもが自分の受けた被害、誰にも他に語ったことがない被害を打ち明けるなんていうこともよくあるわけですね。そういったことが起こった時には治療を中断していただいて通告を優先して、被害事実をきちっと聞いていくという手順になるわけです。治療を並行してしまっていると、子どもはその治療者に迎合したような被害内容に被害事実を変えて話してしまったりすることが起こり得るので、治療を中断してでも被害事実を聞き取るということなのですね。聞き取り方も治療とは異なっていて、寄り添うというよりは、中立的に聞いて、子どもが経験したことを証明することを重要視しています。あともう一つ、尋問っていうと、警察や刑事物語でなんか「ドン！」とかやったりですね、脅したり、もしくは、子どもだったならば、「これ喋ってくれたら、おやつあげるよ。」とかいって利益供与をしたりしてですね、手段を選ばず、子どもになんでもいいから話させようとするのを尋問だとすると、誘導もしないですし、「これをしたら、なんかいいことがあるよ。」などというような利益供与もしないし、「話さなかったら、大変なことが起こるよ。」みたいな脅しもせずに、とにかく、子どもに優しく聞いていくというのが司法面接の特徴です。で、全国の児童相談所で今、虐待被害事実確認面接という名前がこの司法面接の手順、プロトコルを使って被害事実の確認がなされていますけれども、ここに書きましたとおり、それは司法面接ではないのです。司法面接というのは、今日、ビデオであったとおり、バックルームというところ、もしくは、モニタールームでもいいし、多機関連携チーム・ルームでもいいのですけれども、面接を受けている部屋とは別の部屋で児童相談所の職員や警察官や検察官が聞いていることによってですね、自分達が知りたい情報を専門の面接者が、もし聞き忘れていたり、聞き取り内容が不十分であったりした時に、そこで「私達としてはこれを知りたいんだ」ということを、追加質問を加えることによって、一回の面接で子どもが受けた被害を正確に聞き取っていくということですから、多機関連携チームという枠組みで行わなければ司法面接とは言えません。例え、プロトコルに従ってきちっと聞き取りをしてあったとしても、本当の司法面接ではないということです。ところが、日本では多機関連携チームができていないために、結局、児童相談所できちっと開示した子であっても、また、警察から何日も何日も何時間も何時間も聞き取りをされているという現実がありますので、なんとかして、日本に多機関連携チームを制度化していく必要があります。日弁連

のビデオではカリヨン子どもセンターの司法面接ルームのご紹介がありましたけれども、私の法人でも今、司法面接室と、子どもの診察をその場でできるような診察室と、子どもがもし法廷に出るような場合、地方検察庁や裁判所に子どもに付き添ってあげるアドボケイトを派遣するという事業を一括して、ワンストップで実施できるような施設を作ろうということで、今、動き出しています。私のお友達の小児科の先生がボンとお金を出してくださったので、それを元手に今始めようかと思っているのですが、若干足りないのですね、お金が。今日集っていただいている方が一人5千円ずつでもいただけると、相当有効な金額が集まってですね、子どもはそこに来れば一箇所で、一度お話することによって、次に行くのは法廷までないということにしてあげられるのです。児童相談所に行ったり、警察に行ったり、地方検察庁に連れ回されることなくって、このNPOのこの施設、『子どもの権利保護センター』といいますけれど、そこに来さえすれば、調査・捜査と、子どもが健康であるかどうかの診察が全てを終わるといって、そういった施設を作ろうとしていますので、ぜひご協力をお願いいたします。以上です。

影山 はい。どうも、山田さん、ありがとうございます。会場の皆さんの中には、司法面接というインタビューの手法、子どもの話の聞き方っていうのは初めて聞くという方ももしかしておられるかもしれません。現実には、今、山田さんのほうからもお話あったように、日本ではまだ司法面接といえるようなもののインタビューは確立できていません。新しい、ある意味では、子どもの話の聞き方の手法、日弁連含めて、今、広げようとしている、そういうものなので、ぜひ関心を持っていただければと思います。後ほど、さらに具体的に聞きたいと思います。それでは次に、浅野さん。浅野さんがかつてお勤めになっていた少年鑑別所というのは、一体どういうふうなことをするのか、どういうふうに子どもから話を聞くのか。また、現在なさっているスクールカウンセラーのお仕事はどういうふうなことをされているのか。その両方になってしまいますが、教えていただけますでしょうか。

浅野 はい、わかりました。浅野でございます。よろしくお願ひします。

今、お二方の話を聞いて、すごく刺激受けました。今、司法面接の話やビデオを見て、思ったほど違和感なかったですね。司法面接って言葉を聞いた時に、もっとう、質問が決まっっていて、冷たい印象あったんですね。でも実際、僕なんかがやっている面接、事実の聞き取りと実はあまり変わらないです。ただ、僕は、この色はなんですかって聞かないですよ。小馬鹿にした感じになってしまいますから。違うところで認知の機能の確認します。それから、名前聞く時も、千春さんですねと山田さんですねの違い、千春さんですねって言ったら相手との距離が近くなります。名字で呼べば距離遠くなります。下の名前で呼べば距離が近くなります。僕はその辺慎重です。子どももこの人は近い関係を作ろうとしているか、ちょっと遠い存在で情緒的に刺激することもない相手か一言でわかってしまいます。さっきのこの色は、に関していうと、距離を取ろうとしていますね。色は何ですか、嘘ですかって言

うと距離を取るかわりです。一方で、千春さんって言うと距離は近くなります。子どもからすると、それだけちょっと混乱します。だからその辺のことはやっぱり、丁寧に丁寧にやっていくのがいいんだと思います。僕はその辺のことに非常に気を使います。言葉のことで、さっき徳丸先生から聞いたのですが、やっぱり最初の一言は大きいんですね。あと声って重要です。僕の声は相手を包み込むような声ではありません。声に深みはないんです。これ、悔しいことなんですけれども、あまりいい声ではないということはいつも考えながら、なんとか自分の声が相手に届くように、相手を包むようにって考えて、言葉を出しています。これがやっぱり非常に重要だと思うんですね。子ども達は宇宙人ではないけれど、ファーストコンタクトがすごく重要です。ファーストコンタクトで失敗したら、それを取り返すのに相当な時間がかかるし、もう信頼関係作れないかもしれないですね。その難しさは子ども達との面接には顕著です。

それと、今の司法面接の話を聞きながら思ったのですが、鑑別所で子ども達に会う段階で、彼らはもう警察、検察、裁判官、調査官など5人も6人もいろいろな人に話を聞かれて鑑別所に入ってくるんです。僕なんか鑑別所で話を聞く時には、もうすでにいろいろ人から話を聞かれて、ヘトヘトになっているのです。だから私達は話を聞くことに、非常に気を使いました。これは今でも鑑別所の心理技官の人達は同じだと思います。何度も何度も同じことを聞かれて、子ども達はくたびれています。聞かれている中で、言っていることが最初から変わってきてる可能性があるかもしれません。これは虐待に限らないのです。全部の事件もそうなんです。全部の子ども達がそうなんです。だから、この司法面接のことがもうちょっと世に知られて、その意義が認められることによって、子ども達の話丁寧に、あんまりごちゃごちゃいろんな人が関わって聞かないようにっていうような流れになっていくといいなっていうのは、今日、話を聞きながら思いました。これは私にとって非常に、今回のシンポジウムに来てみて、もう参加者としてすごく意義がありました。この司法面接に関していうと、治療系とか援助系の人達に偏見とかアレルギーがなんかあるんだと思うのです。そこをどういうふうにして取り除いていくかっていうのを併せてやっていくことが必要なんだろうなと思います。これには児相の職員が入っていますね。調査官も入ってきている。児相や調査官から伝わって行って、鑑別所のほうにも広がっていくといいかなと思います。

私の経歴をお話します。私は昭和59年に少年鑑別所に採用されて、17年勤めました。鑑別所は14歳から19歳の男の子の子達が入ってくる場所です。で、一般の人は、少年院も少年鑑別所も違いがわからないと思うんですね。で、少年院っていうのは子ども達の教育をする場所です。鑑別所は原則教育はしません。鑑別所は何をするかという、その子が今、家に帰ってもいい人だろうか、それとも家ではなくて少年院に行ったほうがいいのか。どっちがいいかっていう意見を家庭裁判所に提出します。その書類を作るのにすごく時間かかります。鑑別所ではその

子ども達と面接や心理検査や身体面のチェックをします。その上でその子ども達がどのような指導、教育が望ましいかという意見を出すのです。忙しさの中でせいぜい面接できる回数も限られたものになります。その中でその子の問題がどこにあるのかを見極めなければならぬのです。一般にカウンセリングというと、無限の時間があるようなイメージあります。いつまでも相手の話を聞いていけばいいっていうようなイメージがあると思うんですけども、私達にはそんな時間はありません。二回三回でできるだけ話を聞いていかなければならないのです。待っているわけにいかないのです。この子が今何を考え、何を言いたいのか、何を求めているのか、こちらは想像しながら聞いていかなければならないのです。何も相手の痛みを考えないで聞いていけば相手は心を閉ざします。こちらがどれだけ相手がしんどい思いを持っているか、想像しながら聞いていくことになります。さっきのことでいえば、鑑別所に入ってくる段階で5回も6回もいろんな人から話を聞かれていますよね。だから私たちは、入所してきた時に彼らに対して、「お疲れ様」ですよ。「大変だったね。今日、ゆっくり休もうね」と言えたらいいと思います。鑑別所は鍵がかかっていて、どうにもできません。子ども達は中で暴れたりなんか、そうないのです。小学校、中学校とか、荒れている学校と比べたら静かなのです。僕なんか鑑別所で大声上げるなんていうことは滅多にないです。子ども達に対して、大変だったね、お疲れさんでしたっていうような声をかければ、あの子達はホッとする。そんなところです。鑑別所っていうのはさっき言ったように面接も時間と回数に限界がある。この時間と回数が決められているっていうのは、実はスクールカウンセラーも大体同じです。平成14年からスクールカウンセラーをやっています。高校は行けるのも月一回です。月一回でできることは限られています。スクールカウンセラーの仕事で大切なのは、カウンセラーと子どもとの間で親しい関係っていうかな、秘密を共有し合う関係を作らないことだと思っています。できるだけ治療はしない。スクールカウンセラーは。家族の問題とか何かがあった場合は、本人に対して目次だけ聞きます。内容は聞きません。目次です。解決したいことは家庭のこと、学校のこと、友達のこと、なんかそれとは別のことですかと聞きます。それに対して、あなた今までどうしてきたの？って言い方しますね。今どうしてるの？どうしてきたの？っていうことを聞きます。それで、今回、こうしてみようか。かつてそういう方法取ったけど今回もそれやってみるか？違う方法取ってみるか？内容はなかなか聞かないで対処法を考えていくっていうことをします。ただ、その中でも家族からの暴力という問題が出てきたら、これは聞いたら対処法云々と悠長にやっているわけにはいきません。本人が、これは内緒にしてくださいって言うときですよね。でも僕は最初から子ども達に、ここで話すことは基本的に僕は秘密にはできないんですよと言います。スクールカウンセラーとか臨床心理士って守秘義務ってありますよね。守秘義務ってあるかもしれないけど、そういうような立場になったら通報する義務っていうのもあると思うんです。だから私はどちらかというと、秘密を聞いた

場合も、それは伝えなければならない、今あなたにとってそれが必要だからっていうふうに言います。それを言えばなんとかなります。子ども達も何とかしてほしい気持ちもあります。オーケーとはなかなか言わないけれど、必要なことは分かっています。大人がそう言えるかが大事だと思います。山田先生が言われましたけれども、やっぱりすぐ動くことですね。すぐ動くことは重要だと思っています。スクールカウンセラーは相談室から出て職員室に行ったり、学校の先生達と連携を取るとは慣れていません。そんなことは大学で習っていませんから。大学で先生との連携の取り方なんか習わないですよ。だから皆もう手探りでスクールカウンセラーをやっています。僕は今、小学校にも行っていますが、教室に行くことが多くなりました。教室が荒れていて、子ども達がどうなると、落ち着くのかわからなくて、今、それが、新しいテーマっていうかな、勉強ですね。スクールカウンセラーっていうのは新しい分野なんだなって。今まで自分が勉強したことが通じないなと思って、そういう新鮮な思いを持って毎日暮らしています。とりあえずここまでで終わりにします。

影山 はい。ありがとうございました。浅野さんの話の中で、子どもの話を聞くいろんなテクニック、気をつけないといけないこと、いろいろと入っていたような、サゼスチョンがあったような感じがするんで、もうちょっとその辺りをですね、深めて聞いてみたいなと思いました。子どもの話の聞き方、とくに治療的な観点っていうの、どのぐらいこう、聞きながら入れているのか。で、もう一個は、少年鑑別所での子どもの話の聞き方とスクールカウンセラーの話の聞き方っていうのは、これまた、なんか意識って違うようなものがあるのかどうかとか、ちょっとその辺り、引き続いて浅野さんのほうからお話いただけますか。

(子どもの話のきき方それぞれ)

浅野 わかりました。では、続いてその話を。鑑別所もスクールカウンセラーも、実は話の聞き方変わらないんですよ。今僕がここで話しているのと、非行少年に会う時も、学校の子供達に会う時もほとんど同じなんです。全部変えない。基本的に全部同じスタイルで人に会うっていうのは僕が目指しているところです。で、面接で一番最初に何するかっていうと、日常生活での普段していることをするわけです。非行少年だったら、大体鑑別所に来るのはもう夕方です。もう夕方入ってくるから、伝えたいのはお疲れ様です。次の日会う時は普通におはようです。眠れた？とか。ご飯食べられましたか？とか。おトイレ大丈夫？ウンチ出た？とかね。体のこと聞くんです。で、とにかく最初、心理技官とか、スクールカウンセラーって何者かわかんないですね。普通、世の中で会うことありませんから。怖いわけです。何者かわからないから。非行少年の子達は弁護士さんが味方だと言っても、信用しないことがあります。弁護士なんて初めて見るわけですから。優しい人だったら少し信用できるかもしれないけど、もう、おっかない顔していたらもう、おまわりさんと変わらなかつたりします。だから最初にするのは、この人は大丈夫な人という安心感、

自分のことをわかってくれるっていう雰囲気が伝わるのが大事です。その最初の雰囲気が伝わるためには何するかって、特別なことではなく普段やっていることです。挨拶ですよ。で、あとは、ご飯食べられたとか、そういう話をしとあげることが重要です。まず普通の世の中によくいるような大人として子ども達に接することが重要です。その中で専門家としての部分をちょっとずつ出していくわけですよ。私は鑑別技官だから、これから事件のこと聞いていきますよ、鑑別技官として書類書きも必要だから家族のことやら何やらを聞いてノートに書いていきますよって聞いていくんです。学校の子ども達も同じです。子どもって相談室に入ってきたら、おはよう、眠れてた、とかもう全然同じです。挨拶から入って行って、そこで求められているものややっていくわけで。ただ、非行少年の難しさというのは、主訴、病気でいえば、症状とか、からだの苦しいところです。患者さんはそういう訴えがあって病院に来ますよね。でも非行少年には、主訴なんかありません。捕まえて入ってきてるわけですから、主訴なんかありません。だから主訴を作らなければいけないんです。あの子ども達には、非行事実、事件があります。事件の背景にあるニーズをこちらが想像、推測して、それについて話し合っていくっていうことが必要です。多くの場合、生き方に無理があったり、生活でうまくいってなかったりしています。外では考える機会がありません。鑑別所に入ったというのは、振り返る時期がやってきたのではないかと、そういう提案をして、面接を進めていきます。主訴ができ、それに沿って面接をしていきます。審判も大きな面接の目標になります。言葉以前の相手のニーズに合わせることです。

影山 臨床心理士の方がですね、子どもさんの話を聞く時に、事実をもちろん聞くこともあるだろうけれども、常にこの治療的な感覚、観点っていうのはどういうふうにお持ちになってるんですかね。

浅野 鑑別所では入所の段階でもういっぱい子ども達は話を聞かれているからあんまり事実関係のこと聞きたくないですね。かわいそうだから。私はそれよりも、子ども達の口から出る主観的な事実を大事にしたいと思っています。主観的事実と客観的な事実、両方ありますよね。本人が、言い過ぎているな嘘っぽいなと思って聞いていきます。嘘だってなんとなくわかりますよ。辻褄合わなかったら。でもこれが、今これを本人に指摘することが必要か、見ていきますね。保身を凶ったり、他罰的な人は、親とか仲間を悪者にします。それを指摘すべきか、それよりもまず、本人が自分の話を聞いてくれる相手ができる安心感を目標にするか、そういうことを瞬間瞬間に考えていきます。ただ、いつかは指摘しなければ増長します。治療はタイミングです。

影山 はい、ありがとうございました。じゃ、次、山田さんに行きましょうか。またたぶんガラリと変わるんじゃないかなと思うんだけど、司法面接での話の聞き方というのは、どういう特徴があるのか。例えばリフカーとは違いが出てくるのかどうか。それから、たぶんこの技法でインタビューをするインタビューアの養成

ってけっこう大変じゃないかと思うんだけど、どんなふうになってるのか、この辺り、山田先生、教えていただけますか。

山田 はい。先ほどは早口で喋りましたし、触りのところだけだったので、わかりづらかったところをちょっと噛み砕こうと思います。まず「子どもに何らかの人権侵害が起こっているんじゃないか」ということを疑った人、それから、子どもは人権侵害だと思っていないかもしれないけれども、幼稚園や保育所でお友達をトイレに連れ込んでパンツ脱がして触っちゃみたいなの、そういった性的な行動が出ている子どもを見た時、皆さん心配になりますよね。そういった時にどういうふうに聞かかというのがリフカーで研修することなんです。ちょっと宣伝すると、一日 8 時間の研修、実は明日もやります。明日は本厚木のプロミティあつぎというところでやりますが、ちょっとだけ席が余っていますので、私に声をかけていただければバインダーを準備してお待ちしていますから、来ていただきたいのですが、9 時から始まって、一日 8 時間、途中 1 時間休みが入るので 9 時間拘束してですね、みっちり、虐待というのがどういう子どもの反応を呼び覚ましているのかとか、その反応によって子どもがどんな対応をしてしまうのか、その結果、子どもが語るということについて、どれだけ抵抗があるのかという辺りについて、基本的な知識を得ていただいた後に、午後は実際にそのリフカーのプロトコル、手順を使ってですね、お互い、受講者同士でロールプレイというのを二回練習して、翌日からちゃんと子どもからお話を聞けるようにするという研修なのですが、一番のポイントは、聞き過ぎないということです。

司法面接っていうのは 1980 年代、特に 80 年代後半から開発されてきたのですが、その理由は先ほどお伝えしたとおり、子どもが何度も何度もいろんな人から話を聞かれて、非常に傷ついている。また、その話を聞かれることによって、結果として、犯罪がないことになってしまっているという事態に陥っていたからなのです。子どもの話したことが信用されず、聞けば聞くほど信用度が下がっていつてしまっているということがあって、そういう子どもの負担を減らしつつ、子どもの経験をできるだけありのままに聞き取るという手順として開発されたわけです。いくつか代表的なものが、できあがってきたのが 1980 年代なのですが、それで、コーナーハウスも、自分達でラタック (RATAC®) という司法面接プロトコルを作ったんですね、地域に研修を始めたわけです。児童相談所の職員さん、アメリカだと CPS といいますけれども、児童相談所職員さんとか警察官とか検察官とかにいったら、「確かに、司法面接、そういうふうに中立的に、誘導しないで被害事実を一度で聞き取れたらいいよね。でも、通告や通報を受けている自分達とすると、ずいぶん大人になってから別な事件で出会ってみて、実はその人が子どもの頃、性虐待を受けていたっていう人に、警察官なんかはけっこう会う。」と言っているし、また、「地域や親御さんから通告があったケースでも、その人があまりに子どもから聞き取り過ぎているために、自分達が話を聞こうとする時にもう子どもが語らなくなっている。」という

話がたくさん出てきたわけです。だから、きちんとこの子を守ってあげてためには、最初に第一発見者となった人が聞き取る内容が、ある程度聞いてもらってなければ犯罪かどうかわからない。けれども、聞き取り過ぎてしまっていると、そのために結局、それ以上の捜査ができなくなってしまうということがあるのですね。一例を挙げると、ある先生がですね、保健室に、保健の先生、養護教諭の先生なんですけど、何が主訴なのかわからないんですけども、保健室に来る子がいたということで、「きっと家でなんかあるんだろう」と思って、「おうちでなんかあるの？」と聞いたわけです。その先生はリフカーの勉強してない人ですね。「なんかあるの？」と聞いたら、「うん。」と子どもが言って、そしたら、次の質問が、「なんか性的なこと？」だったわけです。勘がいいのでしょうかね。子どもは「うん。」、養護の先生は「お父さんが触るの？」「ううん。」「じゃだれ？」「お兄ちゃん。」「お兄ちゃんに何回入れられたの？」というような、そういう面接をされてしまうとですね、まあその先生は、「ああ、子どもが大変なことになっている。」ということで通告をしてくださったわけですがけれども、通告を受けた側として、お兄ちゃんからも妹さんからも、聞き取りをするわけですがけれども、誘導的に聞いてしまっていると、ひょっとしたら、そういう事実じゃないこと、お兄ちゃんに何かされたにしても、別なことだったかもしれないけれども、誘導して聞かれているから、その子どもが「うん。」と言っちゃっただけかもしれないのです。でも、お兄ちゃんが挿入性の加害をしたということが、もうどんどん独り歩きし始めてしまっていて、子ども達が両方保護されるということになったりするのですね。そうすると、お兄ちゃんを家で妹さんと一緒にしちゃまずいだろうから離さなきゃいけない、家から出さなきゃいけないとか、お嬢さんを家に戻すのがいいのか、お兄ちゃんともう絶対会わないようにしなきゃいけないのかとか、どの程度の枠組みを作らなきゃいけないかということを決定するうえで、情報の聞き取りがまずいと、判断がすごく難しくなっちゃうわけです。だから、現場の人がどうやって聞くかっていうことが実はその子の一生に影響してきてしまうわけですね。だから、やっていいことと、やっちゃいけないことをきちっとふまえてもらうというのがリフカーの一つの重要な点です。

一方、司法面接は、調査・捜査のために、児童相談所や警察・検察が連携して、司法面接者がそのチームの一面を成して聞き取るものです。そして、児童相談所が必要としている情報、医療機関が必要としている情報、警察が必要としている情報、検察が必要としている情報、全てを一回で聞こうとしているわけですから、非常に詳細に聞いていきます。大変だけど、子どもは、それはかなりつらいかもしれないです。だから、子どもに対して、「ここまでやっていいかどうか」ということを、「どこまで聞くか」というのを常に面接者は念頭に置きながら、これを聞くか聞かないかっていうことをすごく考えながら、でも、できるだけ、せつかく開示をしてくれた事件であるならば、それを立証してあげられるだけの情報を取ろうということでも聞き取っていくわけですね。それが大きな違いなのですけれども、実は、RIFCR™

にも RATAc®にも共通しているところはあって、中立的に聞くとか、誘導しないとか、子どもに難しい言葉を使わないとかっていうところは共通です。リフカーを使う第一発見者は聞き取り過ぎないけれど、司法面接は詳細に聞いていくということです。先ほども、「児童相談所で司法面接のプロトコルがかなり使われて、被害事実確認面接が行われている。」と話をしましたけれども、児童相談所の方達がやった面接のビデオを見てスーパーバイザーをしたりすることがよくあるのですが、児童相談所の方達は警察と比べると、子どものこと、とってもよくわかっています。だから、子どもが非常に深刻な被害を話し出してしまうと、それ以上聞くことにすごく大きなブロックを面接者側が持ってしまうのです。児童相談所とすれば、先ほど言ったとおり、子どもの将来のために聞いているわけですから、例えば挿入性の被害があったということがわかったら、もうそれで保護は決定され、絶対に加害者と一緒にできないという措置が決まってしまうので、それ以上の情報を聞かなくたって、自分達の仕事はできてしまうわけです。ところが、警察のほうは、犯罪のもっと詳細な様態がわからないと、どんな犯罪になっているのか、そして、その深刻さとか、それから執拗さとか、脅しがあったかどうかとか、情状酌量のところで影響してくるような情報とか、また、物的証拠が取れるか取れないかといったような情報とか、そういうところを知りたいわけですね。でも、児童相談所は警察の思惑はよくわからないので、自分達にとって必要な情報が出てしまうと、そこで面接を止めてしまうという傾向が非常に強いです。

それでは、結局、その後、子どもが告訴するとか、加害者ではないほうの親御さんが「告訴します」といって警察が関与することになっても、いくら児童相談所が撮った司法面接ビデオを警察に提出したとしてもですね、「これじゃ自分達が、仕事するの、これじゃちょっと無理だよ。」となって、場合によっては嫌疑不十分とか起訴猶予とか釈放とかということになっていっちゃうことが多々あるわけですね。ですので、警察のニーズもふまえた、警察・検察が必要としていること、子どもの発達や、子どもの将来、心の傷のこともよくわかっている、全てについて理解をし、経験を豊かに持っている面接者が面接をしないとですね、これは失敗をするということになります。

影山 はい、ありがとうございます。あと、さらに追加でお聞きしたいんですが、特に司法面接の場合、いろんな機関が、自分にとってはこういう情報が必要だというのがある。だからバックスタッフルームなんかで、この点も聞いてほしいとかっていうふうにオーダー出したりするんだと思うんだけど、つまり詳細に必要な事実を効率よくね、できたら1時間ぐらいの間に全部聞き取りをしたいんだけど、けれども誘導はしないということになると、うまく効率よく聞き出せるんでしょうかっていうようなところがちょっと疑問なんです。

山田 そうですね、今日、木田さんがなさっていたプロトコルと、私のチームが研修しているプロトコルとは、違うので、やり方もだいぶ違うのですけれど。

影山 木田さんって、さっきの日弁連のビデオでインタビューをやってた、名前は鈴木って名乗ってましたけれども、本当は木田弁護士ですね。彼女が聞いてました。はい。

山田 どうやって効率的に聞くかということで、たぶんそれがあって、山田千春ちゃんがお父さんからおっぱいを触られて、洋服めくられておっぱいを触られて、で、下着下ろされて下のほう触られて、固いものかなんかを押し付けられたみたいなお話をしている、それを順繰り聞いていくという形でしたけれども、最初に、「それ一回だったか、一回じゃなかったか」というような話、「一回？それよりもっと？」というのを聞いていましたが、私達のやり方では、まず、子どもが話題に上げてくれた出来事の詳細を一通り全部聞いてですね、それが本当にその子が実体験をしたことかどうかということを確認するために、私達のところで使っているラタックというプロトコルでは五感を聞くわけです。

そうすると、五感、子どもが目や耳や鼻や口や舌や皮膚や関節や、そういったところで感じたことってというのは、ポルノを見たからとか、何かを見て知ったとか、誰かの話を聞いて知ったということではないリアリティを持つわけです。そういったことを聞くことによって、この子が本当に実体験したことかどうかということもわかるころまで詳細にまず聞き、そして、「今お話してくれたようなことは、一回だった？それよりはもっと？」とその次の段階で聞いて、「一回だった」と言ったら、まあ、時の特定は難しいですけども、例えば学年を聞くとか、季節を聞くとか、時間帯を聞くとかいうことで、あとは裏付けとなるような出来事を聞いていくことによって時を特定していくという、裏付け捜査っていうのを噛み合わせてやっていくんですが、二回以上、「一回よりもっとだった」ということになったら、例えば「最後はいつ？」と聞く代わりに、「最後の時のことについてお話して。」「初めて起こった日のことについてお話をして。」「例えば学校の行事とか、家での出来事とか、何かでこの日っていうのがわかる日のことを話して。」という形で、例えば 10 回 20 回 100 回 200 回、被害を受けている子ども達はあるわけですね。家の中で起こっていることですから。それを全部聞いていたら、とてもじゃないけど、1 時間では聞けません。そうすると、まずは子どもが語り始めたことを詳細に聞き、「一回か、もっとだったか」ということを聞いて、「複数回だった」ということだったら、最後と最初と、それから何か時を特定できそうな出来事を覚えている日のことを聞くという手順になります。そうやって効率的に聞いていくというやり方を取ります。

影山 はい。ありがとうございます。それでは次に徳丸さんにお聞きします。チャイルドラインは先ほども出ましたけど、傾聴というのが特徴であるというふうに聞いていますけれども、それはどういうふうな手法なのか、また具体的にどのような、子ども達からの電話があるのか。どういうふうにチャイルドラインはそれに対応してるのか。差支えない範囲でもう少し具体的に教えていただければありがたいと思います。それから聞き手の養成はどのようにされているのかということも触れていただければと思います。

徳丸 はい。山田先生とか浅野先生のお話を聞いて、「きく」にもいろいろあるなと思いつながら聞いていたんですが、チャイルドラインの場合は「聴く」なんですね。皆さんが普通に使うのは「聞く」、門構えの「聞く」ですね。それからよく弁護士さんが使うごんべんの「訊問」の「訊く」ですね。で、チャイルドラインの場合は本当に耳偏の傾聴の「聴く」で、傾聴が基本なんですね。

で、先ほどチラッと申し上げましたように、子どもの周りに本当に親や先生しか大人がいなくなった時に、だめな自分も認めてくれるような、こうホッとできる空間が子どもの周りにないということが実は大変子どもたちを生きづらくしているんだろうなということを私たちは思うんですね。戦後、日本は本当に豊かな国を作り上げてきて、経済大国になりました。それは私たちが経済の発展を最優先したからであって、経済というのはですね、やっぱり「効率」なんですね。「効率」です。無駄があってはいけない。で、私たちは実はですね、いつの間にか人間関係、地域社会、自分の家庭にもこの価値観を入れてしまった。子どもは早く効率的に立派に育てたいといつからか思うようになってしまったんですね。

私たちが子どもの時を振り返っていただくと、決してそうではないんですね。勉強もしたけど遊びもした。叱られもしたけど、なんとなく近所のおじさんやおばさん、おばあちゃんに甘えもした。「効率」のみで人は育たないということを私は今日皆さんに強く申し上げたいなと思っています。

人間の成長には親や先生のように導く人も大事だけれども、それ以外のもっとこう、柔らかく子どもを丸ごと包み込むような人間や環境が不可欠だということです。このような環境をなくしてみて、私たちは初めて気づいたんですね。

子どもたちは、そのことを強く訴えてきます。一番そのことが強いといっても過言ではない。もうちょっと甘えたい。もうちょっとゆっくりしたい。もうちょっと待って。僕、こんな悪い子なんだけどいいのかな。私、お母さんの言うようにできないけど、許して。

でもやっぱり、親はどうしても子どもにいい子であってほしいんですね。あたりまえです、親なんですから、これは親なればこそ先生なればこそその思いですね。成績は優秀、スポーツ万能、性格温厚、みんな求めちゃうんです。

でも、そんな人間ってほとんどいない、一人もいないですよ。人間はやっぱりよいところ、悪いところ、欠点と長所を併せ持っているもので、それを丸ごと受け止めるということが実は子どもの心の安定に必要なだと私は思っていたんですけど、実はこれは成長にも不可欠だった。私たちはもう一回これを取り戻さないといけないんじゃないかと思っています。

ですから、ここに書いていますように、チャイルドラインは親や先生の立場ではないということを固く守り、受け手の人にもお願いしています。つまり説教しない、叱らない。例え、僕、万引きしちゃったという電話がかかってきても、決して叱らない。えーそんなことでいいんですかっておっしゃるかもしれない。叱る人はいる

んです。子どもたちの周りにいるんです。それより、万引きをせざるを得なかった悲しみやつらさ、寂しさを受け止める人がいないんです。

だったら、代わりに作りましょうというのが実はチャイルドライン。ですから、そのスタンスは、私たちは第三の大人と呼んでいます、説教しない。そんなことでいいのかと思われるかもしれませんが、傾聴すると、子どもってすごく元気になるんですね。

で、子どもの声を聴く意味はどういうところにあるかっていうことを少しお話したいと思います。

本当に私は、先ほど「癒し」としてっていうのを申し上げたんですが、それだけかと実は思っていたんですね。ところが、活動を始めて今年で12年目になるんですが、いろんなことがわかってきました。私たちも学び続けていますから、いろんなことがわかってきました。子どもたちが、大人もそうですけど、なんかむしゃくしゃした時とか嬉しかった時とか、それを口に出す。悲しみやつらさもそうです。口に出すことはやっぱりすごい精神の健康によいことです。これはおわかりいただけだと思います。子どもにも必要ですね。

それからですね、子どもの場合はですね、例えば電話をしてくる。実はね、明日部活があるんだけどちょっと嫌なんだとってくる場合もある。それがですね、受け手が上手に話を聞いていくと、問題の本質がそこではない。部活が嫌だと言っていたのに、実は部活に行くとお母さんが、勉強ができなくなって遅れるということを心配していることが一番気になって行って、部活が嫌だということになっていたということ、実はこう、上手に話していくと、子どもが自分で気づいていくんですね。問題の本当のありかを。で、これはとっても大事なんだろうな、聴くっていうところの持っている力なんだろうなと思っています。

それから電話で、うちには今、受け手の人が100人ぐらいいるんですけども、毎回同じ人とは限らない。世界には70億人もの人がいて、日本は1億2600万人いるのに、子どもたちが大人に接する機会って本当に少ないんですね、今。電話でお母さんやお父さんや先生や見知った人ではない人と話すってね、すごい大事な経験だと思っています。子どもが親とは違う価値観で生きている人がいるということを感じて知るんですね。子どもの世界はぐっと広がります。

それから今の子どもが、本当に挨拶ができないとか、いいたいこともわからないという中で、電話を通して話す訓練ができる。コミュニケーション能力がいつの間にか醸成されて、電話で喋っていたことが、あ、じゃ僕、今度、自分でお母さんについてみるよ、あ、今度、先生に自分からいってみようっていうようなことを自分から言い出すんですね。

それから本当にこれが私は大事なんだろうなとこの頃思っているんですけども、聴いてもらった体験を持っている子は、自分が聴くことのできる人間になる。これはすごい大事。人間は本当に、うちのスタッフがいう、使ったことのない言葉は

使わない。それから自分の身に起こったことのないことはなかなかできない。で、聴いてもらった体験を積んでいくと、子どもは聴ける大人になる。このことが社会をすごく住みよい社会にするんじゃないかなと実は思っています。

ちょっといじめの電話のこと、チラッと申し上げますね。いじめの電話がかかってくるっていったんですが、皆さんね、本当に私たちは子どもに聞かないとわからないんですけども、私もわからなかったんですけど、いじめで子どもたちが一番苦しんでいることって何かわかります？ある時に中学校の二年生ぐらいの女の子が、いじめられてしんどいのもう死のうと思っていると電話をしてきたんですね。で、たまたまその時に受けた受け手の人がベテランの受け手だったので、2時間、その子の話に付き合ったんですね。で、2時間話をしたら最後に、今日死ななくてもいいかなと思うって電話が切れました。で、この2時間の間に何があったかというんですね、いろんな、さっきから出ている、パンツ下ろされただけの、それから暴力を受けただけのっていうのはあるんですが、子どもが本当につらいのはそんなことじゃないんです。一番つらいのは、こんな苦しみを、こんなにしんどい思いをわかってくれる人がいないということが、暴力を受けることよりしんどい。

人間って、たまさか電話をかけたことで、あなたつらかったねという見知らぬ大人がいた。それだけが、今日死ななくてもいいのかなということにつながったということもあります。ですから本当に聴くというのは、チャイルドラインでやっている傾聴というのがすごい力を持っているんだなということを今、改めて思っています。

影山

はい、ありがとうございます。さあ、今日はたまたま三つの子どもの話の聞き方、子どもの話を聞くといういろんな立場の人の中で、代表で御三方来ていただいているんですが、だいぶいろんな、方法違うなというふうにお感じになってるかもしれません。ただ、一言で子どもの話を聞くといっても、目的や場面によっていろんなやり方があるわけですけども、ただ、どのような場面であっても、子どもとの信頼関係がなければなかなか話を聞く作業はできないんじゃないかなとも思うんですね。この辺りをそれぞれ御三方、どんなふうにお考えになってるのか、まず山田さん、司法面接ではどうなんでしょうか。

(子どもとの信頼関係づくり)

山田

司法面接でもリフカーでもそうなのですが、信頼関係、ラポールっていうのが最初の段階にあるんですね。ですが、それは、例えば治療で使われるラポールとは違って、お話のできる関係を作るといふものなんです。ですが、そうはいつでも、やっぱり、私達が「あなたの話を聞きたいんだ」という気持ちを持っていると、子どもに伝わっていくんですね。司法面接で出会った子ではなくって、私は診察もするので、あるお子さんの診察を頼まれてですね、したことがあったんですけど、その子、5歳の子で、父親からも兄からも、お母さんはもう家にいなかったんですけど、おばあちゃんからも、とにかくもう家にいる人皆から性虐待や身体的虐待やネグレクトや、もう次から次へと、誰に何をされた、誰が何をしてくれなかったっていう

話が、その子から次々と出てきたわけですね。それで、かなり私のほうが食傷気味で、「ちょっともう、抱えきれないわ。」くらいの感じだったのです。こんな幼い子どもでね。

その上、一緒に住んでいない親族からも性被害を受けていたっていう話が出た時に、私がアップアップして、まだちょっと訓練が浅かった頃で、「クスッ」と笑ってしまったんですよ。たぶん、感情のやり場がなくて、なぜそんなことで笑ったのか、本当に今思っても自分が恥ずかしくなるくらい、その時になぜかクスッと笑ってしまったのです。そしたら、その5歳の子どもに「笑わないでよ！」って叱られたのです。それで、「あー、失敗した。」と思って、もうその後、いろいろ検査をしなければいけなかったのですが、まだ、体の診察までしかやっていなくて、これから性器肛門の診察に移ろうと思っていた段階でその失敗をしてしまったので、とにかく、一番大変な修羅場になる性器診察をなんとかソソッと終わらせてですね、児童相談所の人に、「この子、診察をしようとした後に痛がったので、検査のキットがいろいろあるんですけど、それどうする？」と聞いたら、「なんか、痛がっているから、やらなくていいです。」「所長からも、やれっていわれてないですし。」と言ってくれたので、もう診察しただけで、もうその日は「さようなら」と帰ってもらったんですね。そしたら、所に帰ったら、「やっぱり、検査受けてもらってこい。」って言われたらしいんですよ。診察にしろ司法面接にしろ、一回限りです。リフカーは現場の人が聞くので、聞き取った後にその子との関係が続く場合が多いですけれども、専門家として対応する司法面接や診察の場合っていうのは、その子と出会うのはまず一回限りなんですけど、その子の場合は検査を受けてもらってこいっていうんで、もう一回来たんですね。もうあの子に対して、私にはすごい失敗があるので、ドキドキものだったわけです。一回目に来た時にも、入所している施設のある指導員さんがとっても信頼できるらしくって、「その先生のこと大好きだ」という話を盛んにしてくれていた子なんですね。二回目にまた来て、検査をして、また「さようなら」とした時に、その子が私のところに寄ってきてくれて、一回目の時に話してくれたその指導員さんの名前を出して、私に対して、「先生のこと、何々さんの次に好きだよ。」と言ってくれたわけです。だから、子どもは、「その子のことを大事に思っているかどうか」「その子の被害を知ろうとしているかどうか」「その子の力になりたいと思っているかどうか」というのを本当によく見えています。とくに、虐待を受けている子ども達っていうのは信頼できる大人が周りにいないので、自分のことを考えてくれる人が側にいるっていうだけで、それを感じ取ってくれるんですね。司法面接は中立的に、冷たいってほどではなく、フレンドリーにやりますけれども、決してすごく傾聴してとか、すごく寄り添ってということをする、それが、先ほど浅野先生からもお話があったとおり、事実を歪める結果になることがあるので、できるだけ、それを避けていくわけですがけれども、それでも、関心を示し続けると、子どもは相当つらい内容でも話してくれます。

私が面接をした子じゃなかったですけども、お母さんに開示をして、打ち明けて、夜、かなり悪夢にうなされて、もうその時には加害者は家にいなかったんですけども、目が覚めるとお母さんの部屋に行って、自分の被害を訴え出っていた子どもが、相当お母さんには、長年にわたって受けてきた被害の内容を話していたらしいんですが、我々のメンバーのある一人が丁寧に丁寧に、その子の被害を聞き取っていったら、来た時はすごく緊張した面持ちだったんですけども、面接が終わって、その子には幸い、被害者支援弁護士さんが二人ついていらして、お母さんもついてきてくれて、面接の前に三人に「さよなら」をして面接室に入ってきたという子だったんですけど、終わった後に、その弁護士さん二人とお母さんが待っている部屋に帰った時に、その三人の方から別々に私は、フィードバックを受けたんですが、三人とも、「行く時はすごく緊張していたけれども、帰ってきた時はまるで憑き物が取れたようにすっきりした顔で帰ってきた。」と教えてくれました。その後、そのお子さんがお母さんに告げたことは、「実はお母さんに話してなかったことがあったんだけど、それもお姉さん（司法面接者）にはお話ができた。」と言っていたそうです。だから、司法面接ってすごく、冷たい感じがする言葉だと思います。司法がついていて。でも、その場でのやり取りというのは決して、そんなにクールだったり、ドライだったりするわけではなくって、「あなたが経験したことを私は知りたいんだ」というその思いでつながっているのです。そういう場で、その経験をさせてあげることってというのは、そして、裁判で有罪が取れるってというのは、福祉関係の人って「子どもを刑事訴訟の証人台に立たせることはすごく負担だから、子どもに刑事訴訟の告訴をさせるなんてとんでもない。」と思ってらっしゃる方がけっこう多いんですけど、でも、やっぱり訴訟に勝てば、私達が100万回その子に「あなたが悪くない」という以上に、国が、「あなたは悪くない。あなたにひどいことをしたあの人が悪いんだ。」ということを証明してくれるわけですから、そこに抛って立っていくことができるんですよ。その後いろんなことで悩んでも、「あそこで裁判官はパパが悪いていった。」「お兄ちゃんが悪いていった。」「お姉ちゃんが悪いて、ちゃんと喋ってくれた。」ということで、揺れる気持ちを戻して生きていくことができるのです。だから、その司法ケアっていうのもすごく大事だし、司法ケアにいかなかったとしても、司法面接とか診察とかでその子と本当に何十分間かのやり取りであっても、真剣に向き合うっていうことが、きっとその子がその後、生きてく力に相当なるものだというふうに思っています。

影山 なるほど。わかりました。この子どもとの信頼関係の構築、先ほど浅野さんね、ファーストコンタクトが大事っていう話があったんですけども、やはり子どもとの信頼関係を取り結びながら話を聞いていくということに関しては、浅野さん、さらに何かお考えになってることありますか。

浅野 今山田先生がね、言ったことですけども、過去って消えないですよ。もう傷ついた過去、消えないです。ただ、うーん、今の山田先生と子どもの関係、ここがよく

なること、ここで信頼関係が結ばれることによって、過去の傷って変わっていきます。今の関係がよくなることによって、過去は変わっていきます。治療ってそうですよ。で、生育歴聞きますよね。生育歴の好きな心理屋さん、多いですよね。なんかもう探偵小説みたいな原因探し。そんなのよくないですよ。かわいそうです。過去を聞くのは何かっていうと、未来に何か対策を探すためです。一番大事なのは、今。今ですよ。過去はもうないんですよ。あるのは今ですよ。今、私達はこの子に対して何やってあげられるかっていうことを大人が一生懸命やってあげることが重要なところです。大人ができることは何かっていうと、いっぱい経験を積んでも慣れちゃいけないと思うんですよ。慣れちゃうと感覚鈍くなりますから。あとは初心、最初の時の気持ちを忘れないこと。あとは、自分が何か子どもとの関係で失敗しますよね。絶対するんです。変なこと言っちゃったりするんですよ。その時にこっちが素直にごめんと言えたり、自分の悩んでいることを子どもに伝えられるかだと思うんですよ。で、子ども達は大人が自分の気持ちを正直に伝えてくるなんて思っていませんよ。そんな大人、滅多にいないですから。これをやってあげることによって子どもは、こういうことを言っているんだ、愚痴を言っているんだ、本音を言っているんだってなるから、そういうことは大人がモデルとしてやったらいいと思いますね。変な誘導尋問よりも、ね、自分の気持ちを言ってあげるって、そういうことは真似してもいいですよ。大人がいった言葉を子どもが真似しちゃうのはよくないけれども、悩みを愚痴っていいんだよっていうことを子ども達に見せてあげることが信頼関係とか、大人も捨てたもんじゃないなって思ってもらうのに重要なんじゃないかなっていうふうに思っています。以上です。

影山 はい、ありがとうございます。じゃ徳丸さん、チャイルドラインは電話での対応になるわけだけでも、

徳丸 はい。

影山 やはり、だからそういう意味では、面と向かっていないっていうか、目の前にお子さんがいない中での対応で子どもとの信頼関係作りで、またなかなか難しい部分があるかなと思うんだけど、その辺り、何か工夫されたりすることあるんでしょうか。

徳丸 はい。私たちって意外とこう、面と向かうと、あ、社長さんだ、弁護士さんだ、校長先生だっていうのがインプットされる。電話ってそんなことは意味がない。私校長先生よとか、私弁護士よっていても全然通用しないんですね。そのままの人間がそのとおりにいくんです。子どもに。ということはどういうことかということ、電話で伝わるのは、言葉でもなくて、肩書でもなくて、「人柄」と「思い」なんです。もう、これは間違いないですね。ですから、信頼関係の構築のためには、自分が人間的に成長することですよ。私たちは大人ってもう出来上がっているかもしれません。でも、そんなことなくって、例えば、受容、共感、傾聴、ってありますよね。で、共感する、共感できたと思うこともあります、これが一番

怖いんですね。100%の共感ってあり得るでしょうか。本当はないですよ。共感しようというこちら側の受け手の思いが子どもに伝わり、それに子どもが応えてくれたというだけ。つまり受け手は、共感したい、あなたの気持ちを聴きたい、あなたのことをわかりたい、あなたに成長してほしい、という思いを届ける。と同時に伝わるのは、さっきいった人柄ですから、やっぱり自分で自分を磨いていくしかないんですね。

で、よこはまチャイルドラインでは7月から受け手の養成講座をやります。電話を聴くって、子どもの話を聴くって簡単なようですが、実はやってみるとすごい難しいことがわかります。受け手のみなさんは、子どものために何かしてあげたいって来るんです。私の経験を子どものために、ってね。ところが始めてみて、研修が終わったぐらいじゃ、まだみんな、そう思っているんですけど、実際電話の現場に出てみると、もう間違っていました、子どもたちに教えられることばかりってみなさんおっしゃる。

つまり子どもの電話を受けるというのは、人間的な成長を促す場でもあるんですね。大人側の。ですから電話の受け手をやるのに一番必要なものは、「自分を客観的に振り返る力」です。私はこれでいいんだろうか、間違っていないんだろうかって大人が思う。そのことが大事なんだろうなと思います。で、受け手養成講座は一流講師陣を揃えていますので、よかったらぜひ受けてみてください。よろしくお願ひします。

影山 はい。ありがとうございます。今の御三方のお話を聞いていてですね、私は、子どもの話を聞く聞き方っていうのが随分違うなと思っていたのと、今度は違ってですね、御三方のいってることが、一人一人言葉は違いますが、同じことをずっといっておられるような、そんなふうに思いました。すごくそういう意味では面白いなと思いました。例えば5歳のお子さん相手であっても、一人一人、子どもに対してですね、一人の人間として、しっかり尊敬の念を持って、尊重しながら相對するというその姿勢っていうのがすごく大事なのではないかなというふうに感じたりもいたしました。じゃ次にですね、子どもの真の声の見分け方っていうらどうなんでしょうか。先ほどの寸劇ではですね、大人が子どもの本当の声をちゃんと聞き出せていないのではないかなと、そんな例をちょっと三つぐらい、やらせていただきました。私達は自分が子どもの話を聞き出したりしますと、それが子どもの本心だと案外思ってしまうがちです。しかし必ずしもそうではないということもあります。またその子どもの表面的な声が必ずしもその子の最善の利益とは合致していないというふうなこともあるのではないかなと思います。その点、浅野さんはどのようにお考えでしょうか。子どもの真の声の見分け方とかそういうふうなことっていうのは意識されることあるんでしょうか。

(子どもの本当の声って?)

浅野 子どもがお父さんどこに行きたいとか言いますよね。で、その時に、その気持ちっ

て100%か51%か10%かわかんないです。こちら言葉に振り回されないようにすることが大切です。だから、僕なんかは、今お父さんとこ行きたいって言うけど、その気持ちは何%かね？とか聞きます。いろいろな気持ちが混ざっているわけで、それが重要です。このように言葉って本当の気持ちすべてを表していない場合がありますよね。しかし、子どもの言葉の声、声にはいろんな情報が入ってますね。人間の声って考えてみれば本来動物、犬とか猫とかお猿さんも同じもんなんですからね、声なんていうのは。そうすると声の中に今の体調であるとか、感情であるとか、気分っていうのが出てきます。表情もそうです。観察です。これは本当かなって。ただ、親子は観察できないですよ。親子はこっちの思いが強過ぎてしまうから。親子で話す時は向かい合うと、すぐムツときちゃうんですよ。第三者は平気なんだけど、親子で洗濯物畳みながらやるとか、料理、皿洗いしながらとか、なんかね、ゲームやりながら話るとか、ちょっと向かい合うんじゃないくて、二人で同じ方向見ること、何か作業をしながら話をするぐらいです。で、親子、なんか大事な話だから真剣に向かい合って話すなんていうことはしない方がいいっていうふうに思っています。

影山 はい。面白い。ありがとうございます。じゃ山田さん、司法面接はこの子どもの声の真実の見分け方みたいところ、どんなふうにお考えになるんでしょうか。

山田 本当の声っていうのを、その子の内面で思っていることっていうふうな定義でいうのであれば、司法面接はそれを取り扱わないという、そういう面接なんです。気持ちにはアクセスをしない。じゃ、全然気持ちは無視するかっていうと、そういうわけではなくって、先ほどちょっと信頼関係のところで言い忘れちゃったんですけど、リフカーにしる、司法面接にしる、最初の段階、ラポールって言って、子どもとお話のできる関係作りをする時間帯がちょっとあるわけですが、でも、それってそんなに時間を割けないわけです。先ほど言ったように、ある程度決まった時間で司法面接ではたくさんのお話を聞かなければいけないし、リフカーの場合はできるだけ短時間で的確な最小限の情報だけを聞くということなので、そのラポールにあんまり時間をかけられないんですね。そのかわり、面接の最初から最後まで通底させる、絶対ここだけは揺るぎを持ちやいけないってことで研修させていただいている内容が、子どもを裏切らないということです。絶対に子どもを裏切らないようなシステムにプロトコルがなっています。とくにリフカーでは最初のラポールの段階で、「これから少しあなたからお話を聞かなくても、そのお話の内容によっては他の人にお話するかもしれないの。」ということをお話しておくんですね。そうすると、「いや、誰かに話すんだったら、私話したくない。」とかいう子もいます。また、リフカーの最後の段階で、「今、聞いたお話は子どもを守るお仕事をしている人に伝えるからね。」ということをお話するってことを子どもに伝えます。すると、最初にいくら「ほかの人に話すかも」と言ってあってもですね、「えー、そんなつもりで話したんじゃないのに。」というようなことを言う子がいます。そういう時にどう

いうふうに対応するかっていうと、「どういうことがあって、他の人には話してほしくないの？」と聞いて、なぜ嫌がっているのかっていう、そこのところでは司法面接でもリフカーでも気持ちにアクセスしていくんですね。子どもが「何があって困っているのか」「何があって不安になっているのか」「何があってお話することができないのか」ということを、言葉を使って聞いていくという、そういうことで、気持ちそのものを聞くわけではないけれども、子どもの本当の思い、言葉、「何を感じ、何を思っているのか」ということを、今言ったように、「どういうことがあってそういう、他の人にお話するのが嫌なの？」とか、「お父さんに知られちゃったら、どういうことが起こると思うの？」とかっていう形で聞いていったりします。もう一つ言うと、本当の声って、先ほど言ったとおり、司法面接にしる、第一発見者が使うリフカーにしる、事実を聞き取る聞き取り方なので、気持ちを聞くってわけではないんですけど、事実を丹念に聞いていくことによって、そこには子どものいろんな気持ちが入ってきます。だから、気持ちは直接聞かないからといって、その子の気持ちがわからないわけではありません。気持ちという段階よりもっと手前かもしれないんですけど、今は使ってないけど以前よく使っていた三歳の女の子の例がですね、「あなた何歳？」と聞くと、「三歳！」と言うわけですよ。その子に妹が二人いるんですね。妹、何々ちゃんと何々ちゃん。「何々ちゃん何歳？」「三歳！」「何々ちゃん何歳？」「三歳！」と言うわけですよ。だって、子どもは、「いくつ？」と聞かれたら、数の概念じゃなくて「三歳って答えろ」と親に言われているわけですから、「いくつ？」と言われたら「三歳」と答えてしまうような、それであっても、だからといってこの子のお話してくれたことがすべて嘘だっていうことにはならないじゃないですか。発達段階では、三歳か二歳か四歳かわからないっていうことと、子どもが話してくれたことが事実であるか事実でないかっていうこととは違う問題なのです。「何色でこれ嘘、本当」とやっていたけど、それをしたからといって、子どものお話が本当のこと言っているかどうかとは違うので、その子の言っていることが本当であるかどうかというのを見極めていく技術っていうのがあって、それは司法面接の勉強をしてもらえればいろいろお伝えすることができると思いますので、ぜひ40時間、5日間、「こんなきつい研修は受けたことがない」と受講者の皆さんが言いますけれども、なかなか楽しいですので、ぜひ受講してみてください。

影山 ありがとうございます。さっきのラポール形成の中で、子どもがどのぐらいのこう、発達段階にあるのか、あるいは知識があるのかっていうのも査定して、見定めていくのを自然と司法面接はやっていて、さっきの、この鉛筆の色は何色？とかやって、色の概念をちゃんとわかっているかどうかをそこで確認してるんですね。そういうふうな、いろんなこう、ある程度考えられたプログラムに乗っているのが司法面接にはあるということだと思います。そういうことで、皆さん方、本当にどうもありがとうございました。子どもの話を聞くということの大切さと難しさというものがほんの少しですけども、わかったような気がいたしました。で、最後にパ

ネリストの皆様方から一言ずつ、子どもの話を聞くということの意義などについて、若干コメントいただければと思います。ちょっとずつ、短い時間ですが、最初、浅野さんのほうからお願いいたします。

(最後に)

浅野 聞くことに関して、聞くことっていいことに見えますよね。でも今日、山田先生の話聞いて思ったんだけど、聞くことに関して、本人が聞いてもらってよかつたっていうだけでもね、今まで聞いてもらったことなかった子にすれば、すごい刺激なんですよ。で、僕はやっぱりね、あんまり侵入し過ぎないことが大事だし、聞くことがすごくいいことなんだって思い過ぎないことですね。遠慮がちに。聞くことにも副作用、弊害があるんだっていうことを考えながら聞いてくことが重要なかなってすごく思いました。ありがとうございました。

影山 ありがとうございました。じゃ山田さん、お願いします。

山田 はい。40時間のラタックの研修の時に、最後の一日半かけて模擬面接っていうのを一人一人やっていただくんですね。それでアクターさん、今日名優が何人か登場されていましたが、私達も名優に何人か手伝ってもらっていてですね、彼ら彼女達に来てもらって、実は大人の人なんですよ、大人の人が子ども役さんになってくださって、実際の面接を練習してもらうんですけど、そのアクターさん達も最初のうち慣れていなくて、性虐待とか深刻な虐待って、子ども、いくら聞かれたって話さないって大人は思っているんです。どうせ話さないと思っています。だから、アクターさんもとにかく話さないモードに入って、模擬面接をしている受講者さんは、もう頭が真っ白になったり、汗が垂れてきたり、大変な場面が最初のうち多々あったんですね。それで、その時にアクターさん達といろいろ話をして、実は子どもってというのは、「聞かれないから話さない」というだけの子どももいて、実は「知ってほしい」「自分がどんな被害にあっているのか、どんなつらい思いをしているのかっていうのを知ってほしい。」根掘り葉掘り喋りたいとは思ってないかもしれないですよ。それはつらいことです。でも、「自分が受けている被害について誰か、信用してほしい。」と思っているわけです。だから、語るチャンスがあれば話してくれる子ども達はいるので、語るチャンスを与えることがとても大切です。私達、コーナーハウスというところが作ってくれた、第一発見者の聞き取りであるリフカーと、詳細を聞く司法面接、両方使っているわけですが、それで教育用のDVDがあって、そこに、DVDの名前がですね、『ギブ・ゼム・ア・ボイス』(Give them a Voice.)なんです。

彼らに言葉、声を与えてください。私達は「触れちゃいけない」と思い過ぎていて、子どもから話を聞くっていうことにあまりにためらいを持ち過ぎています。聞き込み過ぎてはいけないけれども、でも、聞いてもらえることを待ってる子ども達がたくさんいるっていうことをぜひ知っていただきたいと思います。

影山 はい、ありがとうございました。じゃ最後に徳丸さん、お願いいたします。

徳丸 はい。大人が子どもにしてあげないといけないのは、やっぱり成熟させることだと思うんですね、究極的には。子どもを成熟させる。で、成熟させるって、じゃどういうこと？っていわれると、じゃあなた、成熟しているんですかっていわれると、ちょっと困っちゃうんですけども、やっぱり基本的に子どもを大人にさせる。でも、それを急いではいけない。じっくりと子どもたちの成長を見守る。今、大人も余裕がなくなりましたよね。リストラされ、給料は減らされ、アベノミクスといながら本当にどこにアベノミクスの恩恵がいつているのかと思うようなことばかりなんですけど、大切なことはやっぱり子どもの声を「聴くこと」。

それから、子どもの声を社会に知らせるということは、社会の良質性を保つのにとっても有意義だと思っているんですね。やっぱり社会も成熟していかないとけない。その時に何を持って成熟したかといった時に、やっぱり私たちは弱者の声、子どもの声をちゃんと聴ける社会でありたい。ちゃんと聴ける大人でありたい。で、そのことがやっぱり私大人も住みやすくするのだと、そういう社会を皆で作ってあげたいなと思っています。

影山 はい。どうもありがとうございました。皆さんは今日のパネルディスカッションをお聞きになっていて、どのようにお感じになりましたでしょうか。子どもの声、子どもの話、子どもの心の中、そういったものをこう、聞ける姿勢という意味では、御三方、いろいろ共通するものがあつたのではないかなと思います。一方において、それぞれの目的に応じた技術、技法、スキルというものには随分大きな違いがあるのではないかなと思います。それぞれの目的に応じてスペシャリストになるためには、かなり重要な研修というのを積み重ねる必要もあるのではないかなというふうに思った次第です。皆さん方はどのようにお感じになりましたでしょうか。最後まで聞いていただいてありがとうございます。これでパネルディスカッションを終了したいと思います。ありがとうございました。